

## 平成24年度第6回（第11回）花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成25年3月13日（水） 18時30分～20時40分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

### 3 出席

(1) 委員 20人

※欠席委員 2人（井元委員、茂木委員）

(2) 事務局 7人

※企画課：高須課長、池田主幹、国方補佐、小口主査、山崎主査補、安井主査補  
学校施設課：衣鳩施設係長

(3) 傍聴者 13人

### 4 資料

(1) 資料1：地元代表協議会における協議の概要

(2) 資料2：話し合いの進め方について

(3) 資料3：統合場所についての考え方

(4) 資料4：中学校の統合について

(5) 資料5：中学校の状況について①

(6) 資料6：中学校の状況について②

(7) 資料7：小学校の統合について

(8) 資料8：小学校の状況について①

(9) 資料9：小学校の状況について②

(10) 資料10：小学校の統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・項目別評価表

### 5 概要

(1) 各団体における報告事項をもとに協議を行い、中学校の統合場所として合意されている第一中について、改修工事の工法や工事による影響等について協議した。その結果引き続き、次回も工事内容や工事期間等、さらに詳細な資料に基づいて協議することとなった。

(2) 小学校の統合場所について、項目別評価表をもとに協議した。その結果、合意には至らず、次回も継続協議をすることとなった。

(3) 次回協議会は6月中の開催とし、期日等の詳細は会長・副会長と相談の上、4月以降に改めて連絡することとなった。

### 6 会長挨拶（原田会長）

本日の協議の柱は、中学校は第一中の統合場所での工事内容について、小学校は統合場所を第一小と第二小のどちらにするかについての2つである。資料も用意されているので十分な協議をお願いしたい。

## 7 報告「前回協議会について」

### ●発言要旨

安恒議長：事務局から前回の協議会の概要について報告をお願いする。

事務局：資料1「地元代表協議会における協議の概要」をご覧ください。

前回協議会では、各団体における報告事項をもとに協議を行い、中学校の統合場所については、第一中とすることが合意された。また、小学校の統合場所については、引き続き本日も協議することが確認されている。

安恒議長：次に、前回の協議会后、各団体で話し合われた内容等について報告をお願いする。なお、報告に対しての質問やご自分の意見を発言したい場合は、この後の協議の中でお願いしたい。

板谷委員：第一小は2月20日に開かれたPTA運営委員会で報告した。「中学校の統合場所は第一中とする」ことは了解を得た。小学校の統合場所については継続協議となったことに対して、役員からも不満の声が出た。早く統合場所を第一小で決定し、子どもたちの交流やPTAの交流等を十分に実施していくことが重要であるとの意見があった。

鶴田委員：柏井小は「中学校の統合場所は、第一中学校」ということで合意している。小学校については、柏井小は両校の意見を尊重して見守りたいという立場である。

中村委員：第三小は2月1日の学級懇談会で報告した。各学年・各学級から意見を出してもらった結果、制服や学区外通学等の意見があった。

具体的には、次のとおりである。

- ・天戸中への学区外通学を承認してほしい。できなければ自転車通学の許可をお願いしたい。
- ・特別支援学級の設置の継続をお願いしたい。
- ・制服は、統合前に指定してほしい。

安恒議長：今の報告にあった「学区外通学を承認してほしい」というのは、第三小学区全体を承認してほしいということの意味しているのか。

中村委員：天戸中への通学を認めてほしいという保護者の声が多く、学区外通学申請の事由に「統合のため」を含めてほしい、学校全体で認めてほしいということである。

西田委員：花島小は2月下旬にアンケートを実施した。119世帯中75世帯から回答があった。その結果は、次のとおりである。

- ・居ながら施工が良い 31世帯
- ・仮校舎方式が良い 41世帯
- ・どちらとも言えない 3世帯

その理由は、「受験シーズンは不安がある。受験生へ配慮してほしい」、「もう少し工事内容等を詳しく説明してほしい」、「学区の変更がないまま統合というのは難しい」「今のままで良い」等である。

これらを踏まえて、柔軟な対応をお願いしたい。

伊藤委員：第一中は、3月5日の運営委員会で報告したが、「居ながら施工」と「仮校舎方式」の違いが今ひとつわからないので、現段階ではどちらともいえないこととなった。本日の説明を踏まえて、改めて保護者に問いかけたい。

渡辺委員：第二中は、3月4日の運営委員会で、第一中が行ったアンケートとその結果を説明したが、最終的に第二中ではアンケートを取らないことを確認した。小学校の統合場所は両校の声を尊重したいが、統合中学校で第二小のグラウンドを使えると良いとの希望の声がある。

黒田委員：スポーツ振興推進委員の立場で発言する。現在、体育館やグラウンドを利用している者から、この地元代表協議会に要望を出したいとの意見を聞いているので報告する。

藤井副会長：第二中学校区育成委員会として、中学校は第一中校舎を利用することになったことに対する意見を集約して、報告会では次のような意見が出ている。

- ・学区外承認事由に「統合のため」という事由を加えてほしい。
  - ・天戸中へ通学したいために、小学校の時点で作新小への学区外通学申請をしているということが考えられる。個々の申請であるため、ルールがあつてないような状況になっているのではないか。このままでは近いうちに第三小はますます規模が小さくなってしまふことが危惧される。
  - ・教育委員会側から、何らかのはっきりした歯止めを示してもらわないと第三小はますます小さくなるという状況に陥る。
  - ・第三小卒業後は、中学校の入学については「第一中（統合中）か天戸中のどちらかを選択できる」ということでもいいのではないか。
  - ・子どもルームについては、小学校三年生までとなっているが、それを過ぎたらどうなるのか、引き続き卒業まで学区外通学が許可されるのか。
- 一般的に参加者からは、やはり学区外通学に対する問題が意見として多く、関心度も深まってきているとともに、不安と心配があるようである。

安恒議長：第一中学校区育成委員会では、中学校の統合場所を第一中とすることに異論はない。小学校の統合場所については、育成委員会として一致した意見はないが、統合に関する個別の意見として、次のような意見があつた。

- ・第一小のたんぼぼ学級に配慮してほしい。
- ・統合の問題について、子どもの意見を聞いてみる機会があつてもいいのではないか。
- ・小学校の統合場所は、地区のまん中にある第二小でいいのではないか。

## 8 協議

### 議題（1）花見川地区の学校適正配置の方向性について

#### ①中学校の統合場所が第一中となったことに伴い、考えられる課題について

安恒議長：はじめに、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料を説明

○資料2～3：変更点のみ説明

○資料4：「居ながら施工」（引越し1回）で行う方向

- ・第一中の場合、今までの過去の工事状況、現在の学校施設状況から「居ながら施工」が可能である。
- ・第二中への通学距離・時間の負担、通学経路や校舎等の度重なる環境変化による精神的な負担を考慮する。

このことから「居ながら施工」とし、統合校の校舎の耐震工事

は26年度中に実施し、統合後、老朽改修を確実にいき、子どもたちへの工事の影響が少なくなるように進めていく中で、子どもたちが充実した学校生活を送れるようにする。

○資料5：学区外通学承認の現状である。前回提示したものと同様である。

○資料6：通学する道路と危険箇所については図示した通りである。

安恒議長：いろいろ検討課題はあるが、事務局から説明があった「居ながら施工での工事」と、報告の中で出た「学区外通学の承認」の問題が協議の大きなポイントとなるであろう。まずは「居ながら施工」を前提とした資料が示されているので、これについて検討していきたい。

黒田委員：工事に伴う制限について、どの程度の影響になるのかを示してほしい。

原田会長：学校施設課から工事内容についての詳細な説明をお願いしたい。

学校施設課：統合前年度（26年度）から内部改修に着手し、残りを27年度に行う。

黒田委員：耐震補強だけでなく、改修も含むということなのか。

学校施設課：その通りである。統合前の教室に余裕があるうちに、できる限り工事をしていく。磯辺第四小の例では、工区を3区分し、夏休み中に特別教室、管理諸室（職員室・事務室等）の工事を実施した。その後も、順次、工事が終わったところへ移っていくという形態で進めた。

黒田委員：体育館についてはどうなるのか。

学校施設課：工事中は利用を中止せざるを得ない。工事期間をできるだけ短くできるように進める。今までの例では、夏休みの総合体育大会終了後から3月の行事（卒業式等）の期間で工事している。利用できない期間は各校にご理解いただき、ご協力いただいている。

安恒議長：校庭なども、このくらい使えなくなるというような具体的なものを示してほしい。

原田会長：26年度と言わず、今からでも調査に入って具体的に資料を示してほしい。地域や学校からの要望をどの程度入れられるのか、この資料では詳しくわからない。改めて工事内容の詳細をお願いします。

埴委員：業者の見積もり等がないと具体的な資料は難しいのではないかと。

熊谷委員：「子どもの安全は守られて当然」それが前提である。業者選定が遅れると全体の計画が遅れるだろう。また、実際の工事が始まらなくても、資材が搬入されてくると利用も制限される。部活動で利用できなくなり、子どもの意欲の面も削られてしまうのではないかと心配する。実際には、27年度統合は難しいのではないかと。

安恒議長：先行地区の例であれば、詳細な資料が出せるのではないかと。

藤井副会長：具体的なものでないと協議できない。工程表の詳細とまではいかななくてももう少し詳細な資料をお願いしたい。

黒田委員：27年度統合は確認されているが「居ながら施工」にはさまざまな課題があると考えられ、不安がある。それならば、まずは「あるべき学校」を作って、それから生徒が入っていくということもあり得るのではないかと。

学校施設課：中学校には、工事ができる余裕スペースがあると認識している。

安恒議長：工事に伴い、どのような制限が出てくるのかを具体的に示してほしい。

- 学校施設課：体育館の工事期間は、実質10月頃から着手し3月までには完了するが、その間の利用は原則できない。
- 伊藤委員：学校行事や部活動ができるのかできないのか、できないなら期間はどのようなのか、代替場所等があるのか等、とても心配である。今日の資料では、それが見えてこない。場合によっては、仮校舎方式も考えないといけないのではないか。
- 原田会長：工事の詳細な内容（期間、場所、影響・制限等）を改めて示していただきたい。それに基づいて協議し、影響や制限についてはどんな対応をとるのかを考えていかないといけないだろう。
- 坂本委員：「居ながら施工」で大丈夫なのかどうか決めていくためにも、前例を基にして資料を提示いただきたい。
- 板谷委員：再度確認するが、体育館の工事は夏休みから入り、年度末の行事には間に合うように終了しているのか。
- 学校施設課：その通りである。
- 安恒議長：工事の詳細な内容（期間、場所、影響・制限等）について示し、資料を出していただきたい。
- 学校施設課：了解した。
- 黒田委員：通学路の危険箇所については何か対応しているのか、これからの予定等があるのか。
- 事務局：中学校の場合は、通学路の指定はなく、学校でのルールとして決めている。危険箇所への対応については、担当課で鋭意進めていくということである。
- 黒田委員：現在でもかなり危険なところもある。
- 安恒議長：危険なところは、統合の有無にかかわらず現在でも対応していくことが大切である。

## ②小学校の統合場所について

- 安恒議長：はじめに事務局から資料7～9についての説明をお願いし、その後には会長・副会長・事務局（教育委員会）で小学校の統合場所について十分検討し、項目別評価表としてまとめたことについての説明と提案をお願いする。
- 事務局：資料7～9の説明の後、資料10の各項目について以下を説明
- ・今までの協議会での意見等を反映している。
  - ・他地域での評価項目を参考にしている。
- 原田会長：資料9にある「市指定避難場所一覧」についてだが、「避難場所避難可能者数」は校庭と体育館の総面積から算出した数値ということだが、実際には、避難所としての人数が大変重要であり、自治会等でも検討されている。それを考えれば、この資料は誤解を招くおそれがある。削除してもらいたい。
- 事務局：了解した。
- 安恒議長：原田会長から、評価表の補足説明および協議に向けた提案があればお願いする。
- 原田会長：事務局から説明があった通りである。ご審議願いたい。

坂本委員：評価についていかがかと思えるところがある。学区を改めて考えるなど、大きな視点での議論が必要なのではないか。

原田会長：この評価表はまさに「協議のたたき台」である。ウエイトや評価がおかしいということがあれば、ご指摘いただきたい。

坂本委員：例えば、「100m直線トラックの確保」では「校庭の整備などが行われていないので×」というのは、行政の怠慢を自ら認めているということにならないのか。今になってこういう評価を出してくる自体がおかしい。特別支援学級の通学の負担については、第二小は「通学距離・時間が増える子が多いので△」となっているが、特別支援学級の子どもたちの負担を十分考慮した場合、第二小は「×」となると考える。

安恒議長：評価の確認をしっかりとしないと協議は進められない。他の委員からもご意見があればお願いしたい。

境 委員：「スクールゾーンの解除」というのは可能なのか。

早坂委員：スクールゾーンといっても、学校関係者などが入ることは容認されている。

坂本委員：特別支援学級以外の児童に対しても、通学については考慮してほしい。柏井町や柏井1丁目の子どもたちは、信号のない横断歩道や学校前の交差点を通過して通学していることも考えていただきたい。

川口委員：特別支援学級の児童も成長していく。「移動したくない」という気持ちはわかるが、後々のことを考えると本当にそれでいいのかという考えもある。中学校と近い方が、小・中学校のセーフティーウォッチャーの配置も有効に考えられ、安全面への配慮にもなるだろう。

黒田委員：特別支援学級の将来の児童数の見込みはわかるのか。

事務局：特別支援学級に関しては学区制ではないので、確定的な数はわからない。

坂本委員：全体として、総合的な評価を基にしないと判断できないのではないかと。改めて、団地を取り巻く第一小、第二小、第三小、花島小を含めて、再編・整理統合をすべきではないか。

黒田委員：通学の「登下校の安全」についても、柏井1丁目から通う児童にとっては、第一小でも第二小でも大通りを渡ることになる。そうなると、どちらも△または○ということになるのではないかと。

坂本委員：統合だけではなく、通学区域の変更についても検討していいのではないかと。花島小、第二小、第三小を含めた中で、第二小の子どもたちの通学距離を考慮して校区を変更すべきである。

安恒議長：通学については、第一小は大通りに面しているという協議会での意見を考慮して、表にあるような評価としたが、ここでの協議で見直して差し支えない。

川口委員：第二小前にはスクールゾーンがあるが、車が全く入ってこないということはない。特別支援学級の送迎については、可能な方法があるのではないかと。第二小は大通りに面していない。どちらが安全かといえ、大通りに面していない方が安全といえるのではないかと。

埜 委員：第一中と第二小は今でも同じところを通過して通学している。すぐ隣合わせにあるということで交流しやすいという利点もあるのではないかと。小中交流という意味では良いのではないかと。また、かつて中学校が荒れた際には、隣であっても行き来しない状況であったが、今は良い関係ができていると感じる。

鶴田委員：運動場の比較だが、整備すれば100m走路は確保できるものなのか。

坂本委員：今になって悪い評価をするのはいかがなものか。

鶴田委員：第一小になった場合、直線で100mはとれるのか。

事務局：第一小は運動場を平成6年に整備している。直線で100mとれるかについては再度学校に確認する。

坂本委員：花島小や第二小は団地のはずれであり、評価の「地理的には団地のまん中に近い○」には当たらない。文章で残るので間違った記載をすべきでない。

安恒議長：団地のまん中という意味ではなく、校区のまん中という意味である。

坂本委員：学校は地域とともに共存してきた。第一小は柏井地区の避難所として存続してきたし、地域もサポートしてきた。学校と地域の関わりは大事であり東日本大震災から避難場所について検討してきており、第22地区連協としても各地区の避難場所設定を要求項目として確認している。そのことを無視すべきではないと考える。

中村委員：柏井橋はかなり危険であり、まずそこを整備すべきではないか。

佐藤委員：すでに工事に入っている。

原田会長：平成29年度までには整備される見込みである。

安恒議長：様々なご意見をいただいたが、具体的な内容については今後も話し合っていくこととし、各団体で持ち帰り、次回話し合った結果を報告してから、再度確認したいと思うがいかがか。

一 同：異議なし。（了解）

渡辺委員：小・中学校ともに27年度同時統合ということであるが、中学校が合意した時点で要望書は提出できないのか。統合が決定されてから統合準備会が設置されることになるが、詳細なことについて少しでも早く話し合いを進めた方がよい。

阿部委員：まだまだ話し合っ詰めていくことがある。事務局に回答してもらうことや整理してもらうことも多い。

安恒議長：9月を目標ということにしてそれに向かって進め、その時点での判断ということになるのではないか。

板谷委員：児童数がどんどん減っていく状況である。子どもたちのために統合は早く進めてほしい。ぜひ27年度統合は守っていただきたい。

安恒議長：保護者からの早く統合してほしいという切実な声を受けて真摯に協議し、9月の時点での判断ということではいかがか。その時点で中学校が決まっていれば、中学校の要望書を先に出すこともできると考える。

一 同：異議なし。（了解）

## 議題（2）次回協議会について

安恒議長：事務局より願います。

事務局：おおむね2か月に1度のペースで開催するというので、次回は5月ということになるが、4～5月中旬ごろまでに各団体での役員改選等があり、本協議会の委員の変更もあるかと思う。

そこで、「次回は新年度に入ってから開催とする」ということを本日は確認し、具体的な日時については、6月ごろを目途に、次年度に入り会長・

副会長と相談してから、改めて事務局から連絡させていただくということではいかがか。原則として水曜日の夜を基本として設定したい。

一 同：異議なし。（了解）

## 9 諸連絡

事務局：以下を連絡した。

### 1 議事要旨の確認

本日の会議の議事要旨を事務局でまとめて送付する。

確認いただいた上で確定し、その後、教育委員会のホームページ上に公開する。

### 2 協議の周知

本日の協議内容を必ず各団体に持ち帰り報告をして、保護者や地域の方々へお知らせいただきたい。また、役員が変わられる場合は、引き継ぎをしっかりとお願いする。

### 3 来年度の委員について

#### (1) P T A ・ 保護者会

会長を基本とする。会長以外が委員となる場合は会長の推薦が必要。

#### (2) 自治会

新年度、事務局から現在の委員へ問い合わせする。

役員改選等に伴い、本協議会の委員を交代する場合は連協会長と相談の上、新たな方に就任を依頼する。

#### (3) 学校評議員

交代する場合は、学校長と相談の上、新たな方に就任を依頼する。

## 10 教育委員会挨拶

今年度一年間の皆様の真摯なご協議に対し、教育委員会を代表してお礼を申し上げます。平成23年6月から数えて11回、本年度だけでも6回にも及ぶ協議を行っていただき、とりわけ原田会長様、安恒副会長様、藤井副会長様におかれては、会の運営に大変お骨折りをいただいた。

各委員においては、毎回、各団体に協議内容を持ち帰って報告を行い意見集約して、この協議会において代表として発言していただくなど、さまざまな角度から議論をしていただいたことに感謝する。

今後も、花見川地区の子どもたちの教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、ご助力いただきたい。最後にあたり、季節の変わり目、くれぐれも健康に留意され、今後ますますご活躍されることを祈念し、お礼の挨拶とさせていただきます。

## 11 会長挨拶（原田会長）

遅くまで協議いただき感謝する。

要望した資料がないと議論が遅れていく。事務局には準備を改めて強くお願いする。

小学校については、特別支援学級の扱いがポイントとなるであろう。

次年度も熱心な協議をお願いする。